水・ひと・まちが輝き
みんなの笑顔を未来へつなぐまち

～みんなでつくる　おおさかさやま～

さくら

つつじ

大阪狭山市「市の木・市の花」

大阪狭山市

大阪狭山市 政策推進部 企画グループ

〒589-8501大阪府大阪狭山市狭山一丁目2384-1
TEL072-366-0011(代)
http://www.city.osakasayama.osaka.jp

【概要版】

第五次 大阪狭山市 総合計画

2021-2030

大阪狭山市
OSAKASAYAMA

はじめに

本市では、長期的なまちづくりの基本方向とめざすべき姿を示す指針として、これまで四次にわたり、総合計画を策定し、計画的にまちづくりを進めてまいりました。直近では、平成28年に基本計画を見直し、子育て、医療・介護の充実をはじめ、教育・文化、都市整備、防犯・防災対策を一層推進するなど、本市の魅力として受け継がれてきた「住みやすさ」、「暮らしやすさ」をさらに追求し各施策に全力で取り組んでまいりました。

その成果もあって、近隣市町村を含め全国的に人口減少が進む中、本市においては同水準を維持し、微増傾向にあります。しかしながら、本市においても、将来的には高齢化の進行とともに、人口減少が進むことが想定されます。また、この間、新型コロナウイルス感染拡大を機に、従来の生活スタイルが大きく見直され、デジタル技術の進展や脱炭素社会の実現に向けた取組みが加速するなど、社会経済状況が大きく変化しています。さらに、本市の最重要課題の一つである帝塚山学院大学並びに近畿大学病院の移転に関しても、今後のまちづくりを左右する大きな課題であると認識しています。

こうした課題に的確に対応するため、今後10年間のまちづくりの新たな指針として、「第五次大阪狭山市総合計画」を策定いたしました。

本計画では、今後の人口減少を最小限に抑えるために重点的に取り組む施策をまとめ、多様化・高度化する課題に効果的に対応できるよう分野・施策間の横断的な連携や、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取組みの機運をより一層高めるため、SDGsといった新たな視点を盛り込んでいます。また、さまざまな世代がつながり、すべての人の笑顔があふれ、その笑顔が未来へつながっていくまちをイメージし、「水・ひと・まちが輝き　みんなの笑顔を未来へつなぐまち」を新たなまちの将来像として掲げています。

本計画に掲げた将来像の実現に向け、「みんなでつくる　おおさかさやま」を合言葉に、市民と行政との協働によるまちづくりに加え、民間企業や大学等とも手をつなぎ、多様な主体がもつそれぞれの役割や特性を活かし、連携・協働しながら、魅力と活力あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、慎重かつ熱心にご審議いただきました大阪狭山市総合計画審議会委員をはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました市議会並びに市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和3年（2021年）3月

大阪狭山市長　古川　照人

まちづくりの基本理念

本市では、これまでまちづくりの中心に「人」を位置づけ、一人ひとりが豊かな人間性をつちかい、互いの人権を尊重しあいながら、安心していきいきと生活できる、すべての人にやさしいまちづくりを基本理念として掲げてきました。

また、平成22年（2010年）4月に大阪狭山市自治基本条例を施行し、先人たちの英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大阪狭山市を次世代に引き継いでいくために、大阪狭山市にかかわるすべての人が、それぞれ市民自治の担い手であることを自覚し、誰もが主体的にまちづくりに参画し、協働する市民自治によるまちづくりを進めてきました。

令和2年度（2020年度）を目標年次とする第四次総合計画では、市民の心のよりどころであり、本市のシンボルである狭山池の水がきらめくように人が輝き、人と自然との共生、さらには人と人との共生をめざしたまちづくりを進めていくこととしました。その上で、地域への愛着や誇りを醸成し、まちづくりの活動を次世代に継承していくために、“水きらめき 人が輝く 共生のまち 大阪狭山”を将来像として設定しました。

本計画では、こうした考え方を引き継ぐとともに、これまでのまちづくりの成果を踏まえ、人と人、人と地域がつながり、誰もが居場所や役割を持つことができるすべての人にやさしいまちづくりを基本理念として掲げます。

総合計画の役割と構成

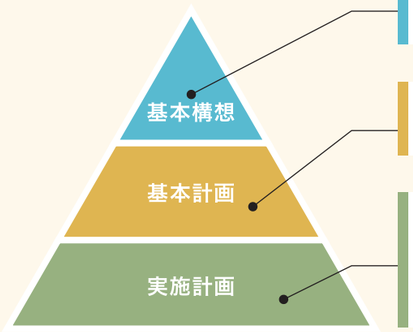

基本構想は、本市の長期的なまちづくりの基本方向を示すもので、まちづくりの基本理念や市の将来像のほか、その実現に向けた施策の大綱を示します。

基本計画は、基本構想に示す市の将来像を実現するための施策を体系的に示し、その取組内容を記載します。

実施計画は、基本計画において定めた施策の優先度や財源との整合を勘案し、具体的で、実効性のある計画として定めるもので、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となるものです。なお、実施計画の期間は、概ね3年とし、ローリング方式で毎年度見直しを行うため、別途策定するものとします。

市の将来像

本市のシンボルである狭山池の「水」というキーワードを受け継ぎ、第四次総合計画の「水のきらめき」、「人の輝き」に加え、さらにその輝きがまち（地域）全体へと広がりを見せながら、子どもから高齢者まで、さまざまな世代がつながり、このまちで生活する喜びや楽しさを実感することで、すべての人の笑顔があふれ、その笑顔が未来へつながっていくまちをめざして、新たなまちの将来像を「水・ひと・まちが輝き　みんなの笑顔を未来へつなぐまち」と設定します。

「みんなでつくる　おおさかさやま」を合言葉に、市民や行政だけではなく、事業者や大学など、市に関係する多様な主体が力をあわせてまちづくりを進めていきます。

《 市の将来像 》

水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔を未来へつなぐまち

～みんなでつくる おおさかさやま～

まちづくりの課題

◆本市を取り巻く情勢、地域特性、市民意識などを踏まえた第五次総合計画におけるまちづくりの主な課題を整理すると以下のとおりです。

（1）少子高齢化・人口減少社会への対応

生産年齢人口の減少は、地域経済の減退だけではなく、教育環境、福祉環境、地域コミュニティなどの身近な生活環境まで、市民生活に大きな影響を及ぼす要因であるため、あらゆる施策分野において、人口減少を前提とした長期的な対策が必要です。

（2）ライフスタイルや価値観の多様化への対応

より多くの人が地域に関心をもち、人と人とのつながりをつくることができるよう、社会情勢の変化に対応した、地域のまちづくりやコミュニティのあり方等について検討する必要があります。また、地域・家庭・職場などさまざまな場におけるつながりや交流を促進し、互いの個性や生き方を尊重し合える共生社会を構築する必要があります。

（3）安全・安心社会への対応

多発する自然災害に対し、市民の防災・減災の知識及び意識を育み、地域における自助・共助の取組みを充実する必要があります。また、手口が巧妙化する特殊詐欺やサイバー犯罪のほか、近年では、高齢ドライバーによる交通事故なども頻繁に起こっていることから、関係機関と協力し、多面的な視点から、安全・安心なまちづくりを進める必要があります。さらに、新型コロナウイルスをはじめとする新たな感染症の脅威に備え、予防対策や拡大防止に向けた取組みを進めるとともに、新たな生活様式に対応した安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

（4）地球環境への対応

地球温暖化や大気・海洋汚染など、地球規模での環境問題が深刻化する中で、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー活動の実践などの低炭素社会の実現が求められます。また、循環型社会への転換を図るため、環境保全に向けたごみの減量や再資源化など、地域から取り組んでいく必要があります。

（5）ICTの普及と社会の変化への対応

ICT（情報通信技術）やIoTの普及発展のメリットを市民が享受できるよう、そうした技術を利用する能力を身につける必要があります。また、ICTやSNSを活用するなど、サービスの向上や事務の効率化を目的として、情報セキュリティや個人情報保護に配慮し、時代にあった技術の活用が必要となっています。

（6）持続可能なまちづくり

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、社会・経済・環境面における「持続可能な開発」をめざす国際社会の目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会をめざす動きが世界の大きな潮流となりつつあります。本市においても、地域の活性化を図るため、創意工夫のある地方創生の取組みと重ねあわせながら、「持続可能」という世界の大きな潮流を視野に入れて、個性を活かした自律したまちづくりを進めていく必要があります。

人口の将来展望

◆人口の現状や将来人口推計の分析等を踏まえ、本市がめざすべき将来人口として57,400人を展望します。

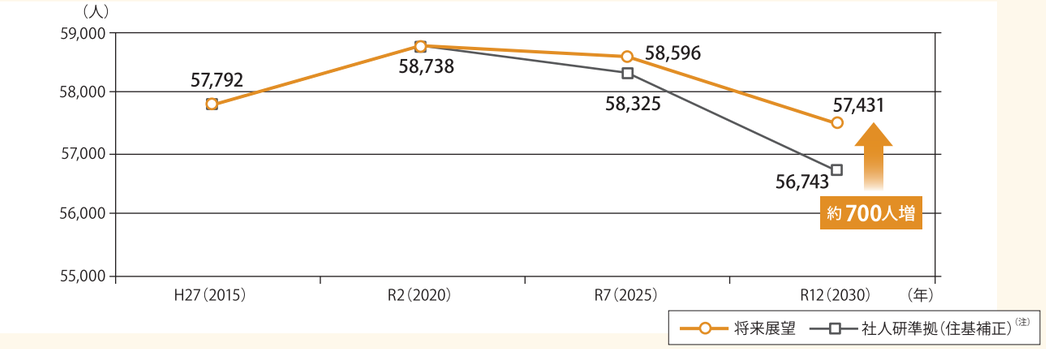

（注）国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」に準拠し、直近の住民基本台帳の人口動向を用いて人口移動率を補正した市独自の推計

施策の大綱

◆本市の将来像の実現に向けて、5つのまちづくりの目標と、このまちづくりの目標を実現するための施策の推進を下支えする横断的な目標をあわせ、6つの施策の大綱を定めます。

《 施策の大綱 》

1 子どもや若者の未来が輝くまちづくり
2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
3 自然と調和した活力のある快適なまちづくり
4 豊かな心と文化を育むまちづくり
5 安全で安心できるまちづくり

6 施策の推進に向けて

- 市民とともにつくる参画と協働のまちづくり
- 情報共有と発信の充実
- 持続可能な行財政運営

(1)子どもや若者の未来が輝くまちづくり

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めるとともに、夢や希望を抱き、未来に向かって挑戦できる生きる力を育む教育の充実や、学校園・家庭・地域との連携による地域ぐるみの子育て・教育に取り組むことによって、次代を担う人材が育つまちをめざします。

また、悩みや不安を抱えた子どもや若者に寄り添い、健全な成長を地域で支えるまちをめざします。

(2)健康でいきいきと暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健、福祉、医療の連携を図り、総合的に施策を展開します。また、人々が互いを認め合い、つながり、支え合うことで、障がいの有無や年齢にかかわらず、すべての市民が、健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

(3)自然と調和した活力のある快適なまちづくり

道路や公園、上下水道などの都市基盤の整備や維持管理、長寿命化を計画的に進め、快適で魅力ある住環境を形成するとともに、狭山池を中心とした水とみどりのネットワークの形成を図り、人と自然が共生するまちをめざします。また、市民や事業者と行政が協働し、環境負荷の低減に取り組み、低炭素社会・循環型社会の構築をめざします。

さらに、地域社会を支える産業の活性化を図り、活力とにぎわいのあるまちをめざします。

(4)豊かな心と文化を育むまちづくり

心身の健康づくりや生涯を通して学べる環境づくりを進めるとともに、市民文化の振興や、歴史文化遺産の保存・活用を図ることで、誰もが心豊かに暮らせるまちをめざします。

また、一人ひとりの人権が尊重され、年齢や性別、障がいの有無、人種、民族などの違いにとらわれず、共に生きる平和なまちをめざします。

(5)安全で安心できるまちづくり

防災、防犯、救急救命などの「公助」を充実するとともに、自分の命は自分で守る「自助」と地域で支え合う「共助」の精神を一人ひとりが持ち、さまざまな危機に対する知識と備えを身に付けるための支援を進めることにより、安全で安心に暮らせるまちをめざします。

(6)施策の推進に向けて

自治基本条例に掲げる市民自治の基本原則である「人権の尊重」、「情報共有」、「市民参画」、「協働」に基づき、市政運営を進め、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

また、持続可能な行財政運営を推進していくため、限られた経営資源を最大限に活用して、都市魅力の発信、広域連携の推進などの施策を推進します。さらに、さまざまな行政課題に的確に対応できるよう、組織機構の見直しと適正な定員管理に努めるとともに、人材の育成と活用を図ります。

都市構造と土地利用

◆都市構造

本市のシンボルである狭山池を中心に据え、幹線道路や鉄道などの交通の骨格と、河川や緑地など自然の骨格を軸に、都市の魅力を高める都市拠点を適地に配置することにより、まとまりのある都市構造の形成を図ります。

◆土地利用

本市では、自然環境を保全しつつ、良好な住環境と都市的な魅力をあわせもったまちづくりをめざし、各地域の特性と課題に応じた地域を設定し、計画的な土地利用を進めてきました。第五次総合計画においても、現在の土地利用を継承しつつ、総合的な土地利用を図ります。また、新たに、第五次総合計画では、地域の活性化に取り組むエリアを設定し、都市としての魅力を高めるとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応した規制緩和を検討するなど、柔軟かつ魅力ある土地利用を図ります。

【都市構造・土地利用構想図】

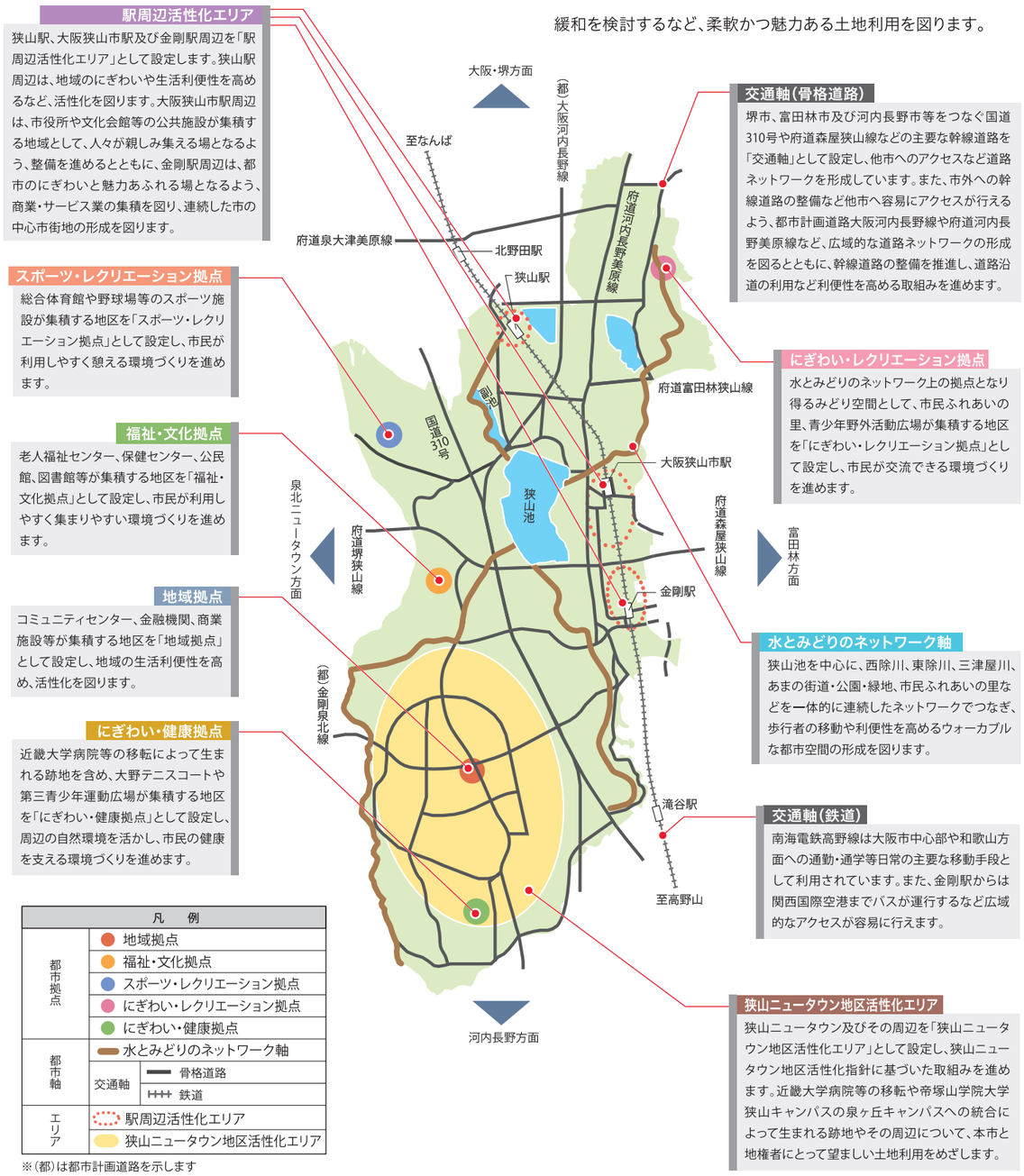

駅周辺活性化エリア
狭山駅、大阪狭山市駅及び金剛駅周辺を「駅周辺活性化エリア」として設定します。狭山駅周辺は、地域のにぎわいや生活利便性を高めるなど、活性化を図ります。大阪狭山市駅周辺は、市役所や文化会館等の公共施設が集積する地域として、人々が親しみ集える場となるよう、整備を進めるとともに、金剛駅周辺は、都市のにぎわいと魅力あふれる場となるよう、商業・サービス業の集積を図り、連続した市の中心市街地の形成を図ります。

スポーツ・レクリエーション拠点
総合体育館や野球場等のスポーツ施設が集積する地区を「スポーツ・レクリエーション拠点」として設定し、市民が利用しやすく憩える環境づくりを進めます。

福祉・文化拠点
老人福祉センター、保健センター、公民館、図書館等が集積する地区を「福祉・文化拠点」として設定し、市民が利用しやすく集まりやすい環境づくりを進めます。

地域拠点
コミュニティセンター、金融機関、商業施設等が集積する地区を「地域拠点」として設定し、地域の生活利便性を高め、活性化を図ります。

にぎわい・健康拠点
近畿大学病院等の移転によって生まれる跡地を含め、大野テニスコートや第三青少年運動広場が集積する地区を「にぎわい・健康拠点」として設定し、周辺の自然環境を活かし、市民の健康を支える環境づくりを進めます。

交通軸（骨格道路）
堺市、富田林市及び河内長野市等をつなぐ国道310号や府道森屋狭山線などの主要な幹線道路を「交通軸」として設定し、他市へのアクセスなど道路ネットワークを形成しています。また、市外への幹線道路の整備など他市へ容易にアクセスが行えるよう、都市計画道路大阪河内長野線や府道河内長野美原線など、広域的な道路ネットワークの形成を図るとともに、幹線道路の整備を推進し、道路沿道の利用など利便性を高める取組みを進めます。

にぎわい・レクリエーション拠点
水とみどりのネットワーク上の拠点となり得るみどり空間として、市民ふれあいの里、青少年野外活動広場が集積する地区を「にぎわい・レクリエーション拠点」として設定し、市民が交流できる環境づくりを進めます。

水とみどりのネットワーク軸
狭山池を中心に、西除川、東除川、三津屋川、あまの街道・公園・緑地、市民ふれあいの里などを一体的に連続したネットワークでつなぎ、歩行者の移動や利便性を高めるウォーカブルな都市空間の形成を図ります。

交通軸（鉄道）
南海電鉄高野線は大阪市中心部や和歌山方面への通勤・通学等日常の主要な移動手段として利用されています。また、金剛駅からは関西国際空港までバスが運行するなど広域的なアクセスが容易に行えます。

狭山ニュータウン地区活性化エリア
狭山ニュータウン及びその周辺を「狭山ニュータウン地区活性化エリア」として設定し、狭山ニュータウン地区活性化指針に基づいた取組みを進めます。近畿大学病院等の移転や帝塚山学院大学狭山キャンパスの泉ヶ丘キャンパスへの統合によって生まれる跡地やその周辺について、本市と地権者にとって望ましい土地利用をめざします。

凡　例		
都市拠点	地域拠点	
	福祉・文化拠点	
	スポーツ・レクリエーション拠点	
	にぎわい・レクリエーション拠点	
	にぎわい・健康拠点	
都市軸	水とみどりのネットワーク軸	
	交通軸	骨格道路
		鉄道
エリア	駅周辺活性化エリア	
	狭山ニュータウン地区活性化エリア	

※（都）は都市計画道路を示します

施策の大綱 1 子どもや若者の未来が輝くまちづくり

施策 ① 安心して子育てができる環境づくり

◆安心して子どもを産み育てられる環境が整った、子育てにやさしいまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ◆子育て支援の充実
- ◆教育・保育の充実

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●保護者同士の交流による育児ネットワークづくりや子育て講座などに参加し、子育て支援の輪を広げるとともに、さまざまな子育て支援事業や制度を活用し、子どもを育てます。
- ●保護者が子育てについて、第一義的な責任を担い、安心して子どもを育てられるよう、地域ぐるみで子育て家庭を支えます。
- ●子育て情報アプリなどを利用し、子育てに関する情報を入手します。

《事業者》
- ●育児休業の取得促進を図り、子育てと仕事の両立に向けた支援をします。
- ●一時保育や延長保育、病後児保育など、きめ細やかな保育サービスを提供します。
- ●独自性を発揮しながら、より一層の児童の放課後の居場所づくりに努めます。
- ●質の高い教育・保育提供体制の充実に努め、子育てと仕事の両立を支援します。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
認定子育てサポーター登録者数(注)	102人	120人	125人
民設民営放課後児童会の受入児童数(注)	37人	90人	100人
保育所等待機児童数(注)	24人	0人	0人

（注）上記の指標の基準値（R1）は、令和2年4月1日現在です。

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「子育てのしやすいまち」と思う市民の割合	64.4%	⇨	UP↗

施策 ② 生きる力を伸ばす教育環境づくり

◆子どもが夢や希望を抱き、未来に向かって挑戦できる生きる力を身につける教育を推進し、次代を担う人材が育つまちをめざします。
◆学校園施設の整備や児童生徒への安全で安心な学校給食の提供など、教育環境が充実したまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆学ぶ力・生きる力を育む教育の推進
- ◆教育環境の整備・充実
- ◆学校園・家庭・地域の連携の推進

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●義務教育の第一義的責任者は保護者であるという自覚と責任を持ち、子どもを育てます。
- ●PTA活動、学校行事など学校園のさまざまな活動に積極的に参加します。

《事業者》
- ●地域の一員として、良好な教育環境を支えます。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
地域学校協働活動参加者数（学校園の授業等への外部人材参加者数）	517人	530人	540人
コミュニティ・スクール導入校数	0校	10校	10校

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「小学校や中学校での学力向上に関する施策は充実している」と思う市民の割合	34.4%	⇨	UP↗

施策 ③ 子どもや若者の健全育成

◆すべての子どもや若者が健やかに育ち、地域社会の一員として、自立した社会生活を営むことができるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆青少年の健全育成の推進
- ◆若者の自立支援

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●親・教員とともに、地域の大人も青少年健全育成に参画し、子どもたちの成長を支援します。

《市民・事業者》
- ●学校園・家庭・地域と連携し、健全育成のための環境づくりを進めます。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
青少年野外活動広場利用者数（乳幼児及び小学生）	26,597人	27,500人	28,000人
子どもの居場所づくり推進事業費補助件数	0件	7件	10件

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「学校・家庭・地域が連携して青少年の育成を見守っている」と思う市民の割合	42.8%	⇨	UP↗

施策の大綱 2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

施策 ④ 地域福祉の推進

◆市民が相互に支え合い、助け合うとともに、市民や行政、福祉サービス事業者などが連携・協働して、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆地域で支えあう仕組みづくり
- ◆地域福祉の担い手づくり
- ◆高齢者や障がい者などにやさしい生活環境の整備

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●地区福祉委員会やボランティア活動に参加し、地域での支えあい・助けあい活動に取り組みます。

《事業者》
- ●地域の一員として、福祉分野における社会貢献・地域貢献活動に取り組みます。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
小地域ネットワーク活動のサロン活動(注)延べ参加者数	16,733人	17,500人	18,000人
「大阪狭山市社会福祉協議会でのボランティア登録者数	574人	680人	800人

（注）「小地域ネットワーク活動のサロン活動」とは、地域の一人暮らしの高齢者や障がい者、子育て中の親などの支援を必要とする人が安全・安心に生活できるよう、各地区福祉委員が中心となって、市民が主体的に実践する支えあい・助けあい活動の推進を図るものであり、見守り訪問活動や食事サービス、高齢者や子育て中の親を対象としたサロン活動を示します。

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「地域のみんなで支えあう地域福祉の充実に満足している」と思う市民の割合	15.2%	⇨	UP↗

施策 ⑤ 健康づくりや医療体制の充実

◆市民が主体となって、いきいきと楽しみながら、健康に暮らせるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆健康づくりの推進
- ◆医療体制の充実

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●健診（検診）を定期的に受け、生きがいのある生活や正しい食生活などの健康づくりに主体的に取り組み、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図ります。また、感染症予防についての正しい知識を身につけ、主体的に取り組みます。

《事業者》
- ●特定健診やがん検診の受診を勧めるとともに、受動喫煙防止のため、敷地内禁煙や屋内禁煙など必要な対策に取り組みます。また、感染症予防や感染拡大を防止するための取組みを市民とともに進めます。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
がん検診の受診率（大腸がん）（40～69歳）	15.9%	40%	50%
国民健康保険特定保健指導終了率	33.4%	60%	60%
ゲートキーパー養成研修延べ受講者数	97人	350人	500人

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「いつまでも元気で暮らせる健康づくりの推進に満足している」と思う市民の割合	25.2%	⇨	UP↗

施策 ⑥ 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

◆いくつになっても住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して暮らし続けられるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆地域での包括的な支援体制の充実
- ◆高齢者自立支援などの推進

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●地域ぐるみで高齢者を支えるまちづくりをめざして、できる限り健康で自立した生活を送ることができるよう、地域住民による見守り活動等、支えあい機能の強化と介護予防への取組みを進めます。

《事業者》
- ●高齢者の居場所づくりや、高齢者徘徊ネットワークなどに積極的に取り組み、高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
いきいき百歳体操事業の実施箇所数	27箇所	41箇所	50箇所
認知症サポーター養成者数	8,728人	15,200人	20,200件

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「高齢者に安心な福祉サービスづくりに満足している」と思う市民の割合	17.9%	⇨	UP↗

施策 ⑦ 障がいがある人の自立と社会参加の促進

◆障がいの有無に関係なく、すべての人にとって暮らしやすい、ともに生きるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆障がい者の社会参加の促進
- ◆障がい者福祉サービスの充実
- ◆障がい者理解の促進

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●障がい者が地域の中で、安心していきいきと暮らせるよう、地域での支えあいに取り組みます。
- ●障がい者が利用しやすい環境整備に努めます。

【進捗状況を見る主な指標】

指 標 名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
基幹相談支援センター等の相談支援事業の延べ利用人数	11,180人	11,750人	12,500人
障がい者自立支援給付・障がい児通所給付延べ利用人数	11,960人	15,000人	19,000人

【市民意識の主な指標】

指 標 名	現状値（R1）		目標（R12）
「障がい者の自立や社会参加を支える福祉サービスづくりに満足している」と思う市民の割合	12.9%	⇨	UP↗

施策 ⑧ 社会保障制度の安定的な運営

◆すべての人の安定した生活と自立を支援するまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆国民健康保険制度の充実
- ◆国民年金制度の促進
- ◆生活保護受給者、生活困窮者の支援

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●国民健康保険制度について理解を深め、保険料を納め、必要な保険給付を適切に受けます。

《事業者》
- ●行政と連携し、質の高い社会保障サービスの提供に努めます。

【進捗状況を見る主な指標】

指 標 名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
国民健康保険料収納率	93.64%	94.32%	94.57%

【市民意識の主な指標】

指 標 名	現状値（R1）		目標（R12）
「セーフティネットとしての社会保障の充実に満足している」と思う市民の割合	13.1%	⇨	UP↗

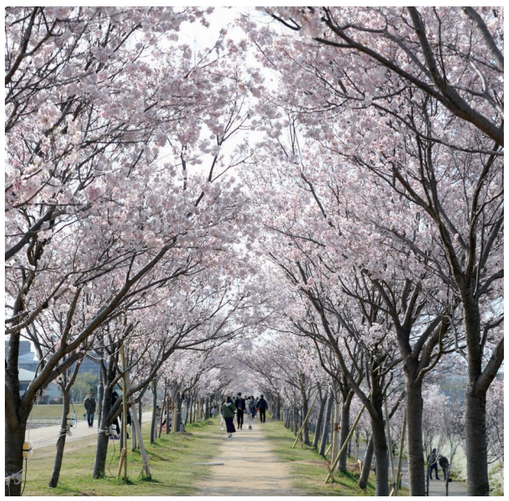

施策 ⑨ 快適で魅力ある都市空間の形成

◆誰もが安全・安心で快適に住み続けられる魅力あるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆魅力あるまちづくりの推進
- ◆地域の特性に応じたまちづくりの推進
- ◆安全・安心な住環境の維持・保全
- ◆安全で安定した水の供給

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●農地等みどりの維持・保全のため、適切な管理に努めます。
- ●良好な住環境の維持・保全に努めます。
- ●調和を図り、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。
- ●所有している建築物の耐震性を把握し、耐震改修などの「備え」を行うことで地震に強いまちづくりに取り組みます。
- ●管理不全な空き家の発生抑制、適切な管理や空き家の利活用に取り組みます。
- ●水道の節水に努めます。

《事業者》
- ●調和を図り、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。
- ●水道施設工事に際して、環境への配慮、地域住民に対する理解と協力を得ながら工事を実施します。
- ●事業所内における貯水槽及び水道設備の適切な管理を行います。

【進捗状況を見る主な指標】

指 標 名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
不良度Dランクの空き家数(注)	10戸	5戸	0戸
民間建築物（住宅）耐震化率	80%	90%	95%
上水道耐震管布設率	30.1%	37.7%	43.3%

（注）「不良度Dランクの空き家数」とは、倒壊の可能性がある等、現況での利用は困難である空き家を示します（空家等対策計画を参照）。

【市民意識の主な指標】

指 標 名	現状値（R1）		目標（R12）
「魅力ある住環境と良好な景観の保全と形成に満足している」と思う市民の割合	22.2%	⇨	UP↗

施策 ⑩ 便利で快適な道路交通環境の形成

◆安全で快適な道路環境と利便性の高い交通環境が整ったまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆安全で快適な道づくりの推進
- ◆人にやさしい交通環境の実現
- ◆暮らしを支える公共交通の整備
- ◆交通安全対策の推進

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●超高齢化社会を見据え、暮らしを支える移動手段を維持するため、バス、鉄道などの公共交通機関を積極的に利用します。
- ●交通安全に対する高い意識を持ち、正しいマナーを身につけて交通ルールを守ります。

《事業者》
- ●バス、鉄道など公共交通機関のサービスの向上や利用促進を進めるために協力し、従業員の交通安全意識の高揚を図ります。

【進捗状況を見る主な指標】

指 標 名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
橋梁点検率	100%	100%	100%
要舗装補修延長（大阪狭山市舗装修繕計画(注)（令和元年7月改定））	1,140m	520m	0m

（注）大阪狭山市舗装修繕計画とは、市民の安全・安心を確保するため、市が管理する認定路線について、効率的かつ適切な舗装の維持管理を行うことを目的に5年に一度実施予定の路面性状調査に基づき、策定するもの。

【市民意識の主な指標】

指 標 名	現状値（R1）		目標（R12）
「安全な歩行者空間が確保できている」と思う市民の割合	28.8%	⇨	UP↗

施策 ⑪ 水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり

◆狭山池をはじめとする個性豊かな水とみどりの景観と人々の生活や都市活動との調和を図りながら、うるおいのある快適なまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆憩える公園、遊べる公園の整備
- ◆みどりの景観整備
- ◆水とみどりのネットワークの形成
- ◆生物多様性の保全

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●みどりのまちづくりの主体として、自らの生活の中でみどりの活用を図るとともに、みどりのまちづくりに積極的に参画します。
- ●みどりに関するセミナーやワークショップ等へ積極的に参加します。

《事業者》
- ●地域社会を構成する一員としてみどりのまちづくりに対する理解を深め、緑化活動等に協力します。
- ●開発等を行う場合は、市がめざすまちづくりの方向性を理解し、周辺環境や景観等に配慮します。

【進捗状況を見る主な指標】

指 標 名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
市民のみどりに対する満足度(注1)	46.2%	55.0%	60.0%
イベントや事業の開催数（市民とみどりとの関わり）(注2)	45回	48回	50回

（注1）「市民のみどりに対する満足度」は、『「第五次大阪狭山市総合計画」の策定に関する市民意識調査結果報告書（令和元年10月）』に示す「水と緑を守り、親しむことができる環境づくり」の満足度。

（注2）「イベントや事業の開催数（市民とみどりとの関わり）」は、団体による自主的な公園でのイベント等の開催数。

【市民意識の主な指標】

指 標 名	現状値（R1）		目標（R12）
「水辺や緑のそれぞれの特性を生かした魅力ある空間が確保できている」と思う市民の割合	69.5%	⇨	UP↗

施策 ⑫ 地域から始める地球にやさしい環境づくり

◆環境にやさしいライフスタイルを実践し、持続可能な低炭素社会や循環型社会の実現をめざします。
◆公共下水道（汚水・雨水）の整備により、集中豪雨などの自然災害に強く、誰もが快適な生活を送ることができるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆低炭素社会の実現
- ◆循環型社会の構築
- ◆環境美化・公害対策
- ◆公共下水道整備の推進

市民・事業者の取組内容

《市民》
- 地球温暖化問題に関する意識を高め、家庭でできる温室効果ガスの低減に取り組みます。
- ごみの分別やリサイクル活動、買い物時のマイバッグ利用など、ごみを減らす生活スタイルを実践します。
- 地域の環境美化に取り組みます。（「ポイ捨て」やペットの糞尿放置はしません。）

《市民・事業者》
- 公共下水道にごみや油を流さないよう努め、水質保全に取り組みます。

《事業者》
- ごみの減量化や資源化に取り組みます。
- 地域の環境美化に協力します。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
公共施設等の二酸化炭素削減割合（変動係数）	20%	30%	40%
ごみ減量化目標率	14%	33%	39%
資源リサイクル率	14%	31%	36%
雨水整備率	44.8%	47.1%	48.4%

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「ともに実践する循環型社会づくりに満足している」と思う市民の割合	29.5%	⇨	UP ↗

施策 ⑬ 産業の振興によるにぎわいの創出

◆農業や商工業などの産業が活性化し、活気とにぎわいのある魅力的なまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆農業の振興
- ◆商工業の振興
- ◆雇用の創出・就労支援
- ◆観光の振興

市民・事業者の取組内容

《市民》
- 地域の商店や商店会などで積極的に購買します。
- まつりやイベントの企画から開催まで積極的に参画します。

《事業者》
- 農業生産者は、農業の生産性の向上をめざし、農業に対する親しみや関心を高め、地域で採れた農産物を提供します。また、農業生産者は、意欲ある農業者に対し、農地の提供を行います。
- イベントの共催など観光振興に積極的に参画します。
- 安定的な雇用機会の提供に努めます。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
就労及び労働支援のイベントの開催数	3回	4回	5回
大阪狭山ブランドの登録数	1件	2件	3件
産業まつり参加者数	10,000人	10,100人	10,200人
観光誘客イベントの実施回数	4回	5回	6回

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「活気あふれる商工業と雇用機会の拡大に満足している」と思う市民の割合	7.8%	⇨	UP ↗

施策 ⑭ 生涯学べる環境づくり

◆誰もが生涯学習活動に積極的に参加し、学習の成果が地域社会で活かされるまちをめざします。
◆体育協会やスポーツ推進委員など地域団体と連携し、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを行えるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆生涯学習の推進
- ◆スポーツの普及・振興

市民・事業者の取組内容

《市民》
- 生涯学習活動に積極的に参加するとともに、活動を支える担い手同士の輪を広げます。
- スポーツを通して、健康増進や体力向上などを意識します。

《事業者》
- 地域ぐるみの生涯学習活動を支援します。
- 市民の学習活動を支援します。
- 気軽にスポーツができる機会を提供します。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
公民館利用者数	66,248人	78,500人	79,000人
スポーツ施設利用者数	268,766人	300,000人	320,000人

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「図書館や公民館などにおいて生涯学習のための機会が整っている」と思う市民の割合	48.6%	⇨	UP ↗

施策 ⑮ 市民文化・歴史文化の振興

◆誰もが文化・芸術活動に積極的に参加し、その成果が地域社会で活かされるまちをめざします。
◆郷土への誇りと愛着を持ち、歴史文化遺産を未来へ継承するまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆文化・芸術の振興
- ◆歴史文化遺産の保存・活用

市民・事業者の取組内容

《市民》
- 文化・芸術に触れるとともに、自らも活動の担い手として、積極的に活動に参加します。
- 市の歴史を学び、親しみ、活動の中心となって歴史文化遺産の保存と活用に努めます。

《事業者》
- 市民の文化活動を支援します。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
文化会館施設利用率	74.6%	77.4%	77.5%
企画展開催期間中の博物館利用人数	8,916人	9,500人	10,000人

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「大阪狭山市内の歴史や伝統文化について興味がある」と思う市民の割合	51.5%	⇨	UP ↗

施策 ⑯ 互いに人権を尊重する共生社会づくり

◆すべての人が年齢、性別及び性自認・性的指向、障がいの有無、人種、民族、出自、宗教、経済的地位等を理由に差別、排除されることなく、かけがえのない存在として尊重される多文化共生のまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆人権尊重社会の確立
- ◆男女共同参画社会の確立
- ◆恒久平和の希求
- ◆多文化共生の推進

市民・事業者の取組内容

《市民》
- すべての人がかけがえのない存在として尊重される、人権文化をはぐくむまちづくりをめざして、人権教育や啓発活動に参画します。
- 男女が互いに人権を尊重する、男女共同参画社会への実現に向けた取組みに参画し、活動の輪を広げます。また、身近な男女共同参画社会の環境づくりとして、家庭でできることからはじめます。
- 平和事業に参加することを通じて、戦争の記憶、記録を次世代に伝え、生命の大切さ、平和の尊さ、核兵器廃絶への認識を高め、恒久平和の実現を希求します。
- 人種、国籍、民族、宗教、文化の違いを理由に排斥や排除を行うことなく、地域社会における多文化共生社会の構築に参画します。

《事業者》
- 企業内研修などにより、人権教育・啓発に取り組みます。また、企業の社会的責任（CSR）の観点からステークホルダーとともに、社会課題の解決を図ります。
- 性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮できる職場づくりを進めます。
- 市民団体や行政と連携して平和への貢献に取り組みます。
- 外国人人材の受け入れについて、制度で明記されている受け入れ機関としての義務履行に加え、地域における共生社会の実現に向けて最大限の取組みを行います。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
人権連続学習講座への参加者数	—（注1）	120人	120人
審議会などへの女性の参画率	28%	35%	35%
平和を考える市民のつどいへの参加者数	300人	400人	400人
識字・日本語教室啓発事業への参加者数	—（注2）	30人	50人

（注1）「人権連続学習講座への参加者数」について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止したことから基準値（R1）は「－」としています。
（注2）「識字・日本語教室啓発事業への参加者数」について、「識字・日本語教室啓発事業」は、令和2年度（2020年度）からの事業であることから、基準値（R1）は「－」としています。

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「男女や性別にかかわりなく、共に個性や能力を発揮できる社会になっている」と思う市民の割合	40.6%	⇨	UP ↗

施策の大綱 5 安全で安心できるまちづくり

施策 ⑰ 防災・防犯対策の強化

◆市民、事業者、行政が連携し、災害に強いまち、犯罪のない安全なまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆防災対策の強化
- ◆防犯対策の強化

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●自助・共助の意識を持ち、自ら災害に備えるとともに、地域の防災活動に参画します。
- ●自主防災組織の充実強化を図り、防災・減災に取り組みます。
- ●防犯意識を高め、隣家同士の声かけや地域でのパトロール活動への参加など、地域の防犯活動に参加します。

《事業者》
- ●顧客や従業者の安全確保、業務の早期再開、地域への貢献に努めます。
- ●関係団体と連携・協力し、防犯活動を行います。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
自主防災組織の組織率	69.7%	72.0%	73.0%
安全安心推進リーダー認定者数	107人	135人	160人
市内刑法犯罪総認知件数	299件	280件	260件
地域防災リーダー育成件数（防災士資格取得補助件数）	25人	54人	79人

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「災害に強いまち」と思う市民の割合	42.5%	⇨	UP↗

施策 ⑱ 消防・救急体制の強化

◆令和3年度（2021年度）から堺市への消防事務委託により、一層消防・救急体制が整備され、誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆消防体制・火災予防の充実
- ◆救急救命体制の充実

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●住宅用火災警報器の設置及び維持管理を行い、防火意識の向上に努めます。
- ●各種救急講習を受講し、応急手当の知識や技術を身につけます。
- ●適切な救急車の利用を心掛けるとともに、判断に迷う場合は「救急安心センターおおさか」を積極的に利用します。

《事業者》
- ●施設の防火管理者等としての責務を果たします。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
防火対象物等の検査件数	313件	500件	600件
住宅用火災警報器の設置率	83%	85%	90%
「救急安心センターおおさか」利用件数	1,590件	1,800件	2,050件

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「消防・救急体制の整備に満足している」と思う市民の割合	37.7%	⇨	UP↗

施策 ⑲ 安心できる消費生活の支援

◆誰もが安心して消費生活が送れるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆消費者保護の推進

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●消費トラブルに遭わないよう、情報収集や知識習得に努めるとともに、環境に配慮した消費行動を心がけます。

《事業者》
- ●安全・安心な商品や役務の提供、公正な取引に努めます。また、消費者にわかりやすい情報提供や苦情処理体制の確立を図ります。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
消費生活講座の参加者数	26人	30人	35人

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「悪質商法の被害に遭わないよう、その手口を知るなどの心がけをしている」と思う市民の割合	70.7%	⇨	UP↗

施策の大綱 6 施策の推進に向けて

施策 ⑳ 市民とともにつくる参画と協働のまちづくり

◆市民が市政に参画する環境が整い、市民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、協働するまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆市民参加（参画）・協働の推進
- ◆コミュニティ活動の促進
- ◆公民連携の推進

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●自らの発言と行動に責任を持って、まちづくりに取り組み、自治力の向上をめざします。
- ●地域のまちづくりの核となる自治会等やまちづくり円卓会議などの活動に参加・参画します。

《事業者》
- ●協働によるまちづくりの推進に協力します。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
市民・市民公益活動団体との協働事業数	151件	152件	153件
自治会等への加入率	56.7%	59.0%	60.0%
国際交流・国内交流実施事業数	6件	6件	7件
市民団体登録件数（「しみんのちから」掲載）	264件	266件	268件

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「市政への市民参画の機会が十分にある」と思う市民の割合	17.4%	⇨	UP↗

施策 ㉑ 情報共有と発信の充実

◆本市のまちの魅力やブランド力を高めることにより、シビックプライドの醸成及び認知度の向上をめざします。
◆また、市民の声を広く聞くとともに、市民に分かりやすく、かつスムーズに市政の情報を入手できる情報共有の仕組みづくりを進めます。

行政の取組内容

- ◆広報の充実
- ◆都市魅力の発信
- ◆広聴活動の充実
- ◆情報の公開

市民・事業者の取組内容

《市民・事業者》
- ●市政に対する理解を深め、市政への参画に努めます。
- ●行財政運営が適切に行われているか注視します。
- ●自らの活動を通して、まちの魅力の創出と発信に努めます。
- ●市の広報活動を受け、政策の推進拡充をめざした意見、要望を提出します。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
ホームページへのアクセス件数	800,012件	830,000件	855,000件
LINEの友だち登録件数	2,002件	5,000件	8,000件
SNSによる情報発信回数	73回	100回	150回

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「開かれた透明性の高い行政の推進に満足している」と思う市民の割合	14.9%	⇨	UP↗

施策 ㉒ 持続可能な行財政運営

◆効率的な行財政運営が図られるとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、質の高い行政サービスが提供されるまちをめざします。

行政の取組内容

- ◆効率的で効果的な行財政運営の推進
- ◆適切な公共施設マネジメントの推進
- ◆人材の育成と活用
- ◆情報化の推進と個人情報の保護
- ◆広域連携の推進

市民・事業者の取組内容

《市民》
- ●行財政運営が適切に行われているか注視し、適切な行政サービスのあり方や必要な受益者負担への理解を深め、協力します。

《事業者》
- ●行財政運営が適切に行われているか注視します。

【進捗状況を見る主な指標】

指標名	基準値（R1）	目標値（R7）	目標値（R12）
まちづくり寄附金額	254万円	1,000万円	1,500万円
政健全化判断比率（実質赤字比率）	黒字	黒字	黒字
女性管理職の登用	14.8%	20%	25%

【市民意識の主な指標】

指標名	現状値（R1）		目標（R12）
「計画的な行政運営に満足している」と思う市民の割合	14.5%	⇨	UP↗

地方創生に向けた取組み

令和元年（2019年）6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」における「第２期に向けての考え方」において、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の下に第２期総合戦略を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくこととされました。

地方公共団体においても、各地域の平成26年（2014年）以降の状況変化などを踏まえて、第2期「地方版総合戦略」の策定及び「地方人口ビジョン」の改定を行う必要があるとされました。

これを受けて大阪狭山市においても、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までを計画期間とする第2期大阪狭山市総合戦略を策定し、その取組みについては総合計画と一体的に検討することとしました。

■重点施策

【重点施策】 総合戦略基本目標	【 重 点 取 組 】	【横断的視点】 総合戦略横断的視点
重点施策 Ⅰ　出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す	①出産・子育ての支援 ②教育環境の充実	横断的視点 Ⅰ　多様な人材の活躍を推進する 横断的視点 Ⅱ　新しい時代の流れを力にする
重点施策 Ⅱ　安心して暮らし続けられる環境を整える	①地域コミュニティの強化による安全・安心のまちづくり ②誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり ③誰もが安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり	
重点施策 Ⅲ　まちの魅力を高めて人を呼び込む	①地域資源を活かしたまちの魅力強化 ②地域の活力を活かした安心して転入できる環境の整備	
重点施策 Ⅳ　地域経済を活性化して雇用を確保する	①地域産業の活性化 ②若者や女性などへの就労支援 ③地域産業の魅力向上	

■総合計画の施策と重点施策の関係〔連携する主な施策〕

第五次総合計画		重点施策									
		Ⅰ		Ⅱ			Ⅲ		Ⅳ		
【施策の大綱】	【施策】	①	②	①	②	③	①	②	①	②	③
1 子どもや若者の未来が輝くまちづくり	①安心して子育てができる環境づくり	●									
	②生きる力を伸ばす教育環境づくり		●								
	③子どもや若者の健全育成									●	
2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	④地域福祉の推進				●						
	⑤健康づくりや医療体制の充実				●						
	⑥高齢者が安心して暮らせる地域づくり				●						
	⑦障がいがある人の自立と社会参加の促進				●						
	⑧社会保障制度の安定的な運営										
3 自然と調和した活力のある快適なまちづくり	⑨快適で魅力ある都市空間の形成					●					
	⑩便利で快適な道路交通環境の形成					●					
	⑪水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり	●					●				
	⑫地域から始める地球にやさしい環境づくり										
	⑬産業の振興によるにぎわいの創出						●		●	●	●
4 豊かな心と文化を育むまちづくり	⑭生涯学べる環境づくり				●						
	⑮市民文化・歴史文化の振興						●				
	⑯互いに人権を尊重する共生社会づくり										
5 安全で安心できるまちづくり	⑰防災・防犯対策の強化			●							
	⑱消防・救急体制の強化										
	⑲安心できる消費生活の支援										
6 施策の推進に向けて	⑳市民とともにつくる参画と協働のまちづくり			●							
	㉑情報共有と発信の充実							●			
	㉒持続可能な行財政運営					●					

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の取組み

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本計画では、6つの大綱と22の施策に基づき、将来像の実現に向けた取組みを推進することとしており、その方向性はSDGsが目指す国際社会の姿と重なります。SDGｓの17の目標と各施策との関係は、次に示すとおりです。

【施策の大綱】	【施策】	【SDGs17の目標】
1 子どもや若者の未来が輝くまちづくり	①安心して子育てができる環境づくり ②生きる力を伸ばす教育環境づくり ③子どもや若者の健全育成	2 飢餓をゼロに　3 すべての人に健康と福祉を　4 質の高い教育をみんなに　5 ジェンダー平等を実現しよう　8 働きがいも経済成長も　10 人や国の不平等をなくそう　11 住み続けられるまちづくりを　16 平和と公正をすべての人に
2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	④地域福祉の推進 ⑤健康づくりや医療体制の充実 ⑥高齢者が安心して暮らせる地域づくり ⑦障がいがある人の自立と社会参加の促進 ⑧社会保障制度の安定的な運営	1 貧困をなくそう　2 飢餓をゼロに　3 すべての人に健康と福祉を　4 質の高い教育をみんなに　8 働きがいも経済成長も　10 人や国の不平等をなくそう　11 住み続けられるまちづくりを　13 気候変動に具体的な対策を
3 自然と調和した活力のある快適なまちづくり	⑨快適で魅力ある都市空間の形成 ⑩便利で快適な道路交通環境の形成 ⑪水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり ⑫地域から始める地球にやさしい環境づくり ⑬産業の振興によるにぎわいの創出	1 貧困をなくそう　4 質の高い教育をみんなに　6 安全な水とトイレを世界中に　7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに　8 働きがいも経済成長も　9 産業と技術革新の基盤をつくろう　11 住み続けられるまちづくりを　12 つくる責任 つかう責任　13 気候変動に具体的な対策を　14 海の豊かさを守ろう　15 陸の豊かさも守ろう
4 豊かな心と文化を育むまちづくり	⑭生涯学べる環境づくり ⑮市民文化・歴史文化の振興 ⑯互いに人権を尊重する共生社会づくり	3 すべての人に健康と福祉を　4 質の高い教育をみんなに　5 ジェンダー平等を実現しよう　10 人や国の不平等をなくそう　11 住み続けられるまちづくりを　16 平和と公正をすべての人に
5 安全で安心できるまちづくり	⑰防災・防犯対策の強化 ⑱消防・救急体制の強化 ⑲安心できる消費生活の支援	3 すべての人に健康と福祉を　11 住み続けられるまちづくりを　12 つくる責任 つかう責任　13 気候変動に具体的な対策を
6 施策の推進に向けて	⑳市民とともにつくる参画と協働のまちづくり ㉑情報共有と発信の充実 ㉒持続可能な行財政運営	5 ジェンダー平等を実現しよう　11 住み続けられるまちづくりを　16 平和と公正をすべての人に　17 パートナーシップで目標を達成しよう

SDGsの目標

1 貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう
6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう